

船舶インシデント調査報告書

令和8年2月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年12月26日 13時30分頃
発生場所	千葉県富津市金谷漁港南西方沖 金谷港第1防波堤灯台から真方位261° 1,280m付近 （概位 北緯35° 09.8′ 東経139° 48.3′）
インシデントの概要	プレジャーボートCEP-MC1は、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデントの経過	令和6年1月4日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート CEP-MC1、12トン 232-24699千葉、株式会社CEP ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力470.7kW（合計）、回転数毎分2,800、V型8気筒、ボア114mm、使用燃料 軽油、機関製造年月日不詳、平成7年4月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期、潮流 北北東約 0.5ノット
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、金谷漁港南西方沖を航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となって漂流を始めた。 船長は、本船の航行を断念して118番通報するとともに、ボートレスキューサービス（BAN：Boat Assistance Network）に救助を要請した。 本船は、BANに所属する救助艇によってえい航された。
分析	本船は、金谷漁港南西方沖を航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、船長から必要な情報が得られなかったことから、機関故障に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が金谷漁港南西方沖を航行中、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。